

令和8年度

学校教育指導の指針



城陽市教育委員会

学校教育方針

京都府教育委員会「京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」では、誰もが「包み込まれているという感覚」をもち、「自己肯定感」をはぐくみながら、京都府の教育の基本理念である「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付けることが重要だと述べています。

このことを踏まえ、城陽市の学校教育においても、予測が不可能で変化の激しい社会を前向きに受け止め、実際の社会や生活の中で生きて働く「知識や技能」、未知な状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性」をバランスよく身に付けられるよう、全ての教育活動の充実が必要だと考えています。

したがって、学校教育の充実と、それを支える地域と保護の相互理解・連携を図りながら、「チーム学校」としての総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を図り、「高い教養をもった子どもが育つ学校づくり」を促す教育に努めます。

そのためにも、次期学習指導要領に向けた「論点整理」で示されたことは、未来のことではなく、現時点でも大切にすべき内容が含まれていることから、改訂を待たずして、今からでも積極的に取り入れます。

そして、多様な他者と関わり、対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICTを積極的・効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努め、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の充実を図りながら、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育を展開します。

令和8年度 重点目標

- 1 豊かな学びを創造し、確かな学力を育成する
- 2 豊かな人間性を育成し、多様性を尊重する
- 3 健やかな身体を育成する
- 4 学びを支える教育環境を整備する
- 5 学校・家庭・地域が連携・協働し、社会教育を推進する

重点目標1

豊かな学びを創造し、確かな学力を育成する

(1) 基礎・基本の確実な定着

- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着
 - ◆「学力向上等推進委員会」の充実 ◆小学校における専科指導の活用
 - ◆教育充実補助員（教科補助）の活用 ◆学習支援員の活用
- 個々の学習状況の的確な把握及び分析を基盤とした授業改善の推進
 - ◆全国学力・学習状況調査の活用 ◆京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート）の活用
 - ◆標準学力調査の実施（小学校）

(2) 活用力・対応力の育成

- 言語能力を高め、課題解決能力を育成し、自己肯定感をはぐくむ
 - ◆認知能力と非認知能力の一体的な育成 ◆協働学習（学び合い）の実施
 - ◆探究的な学びの充実
- ICTの効果的・効率的な活用を実現する情報活用能力の育成
 - ◆「1人1台端末」の有効活用 ◆プログラミング教育の充実
 - ◆ICT支援員の活用 ◆「ICT教育推進モデル校事業」の推進

(3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

- 個別最適な学びと協働的な学びを充実し、主体的に学び考える力の育成
 - ◆課題解決型の授業を展開 ◆「城陽の未来を担う子どもの教育研究事業」の実施
- 学習指導と生徒指導の一体化
 - ◆自己存在感の感受 ◆共感的な人間関係の育成
 - ◆自己決定の場の提供 ◆安全・安心な風土の醸成



(4) 城陽と京都を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

- 外国語教育の充実を図り、グローバル人材の育成
 - ◆10名体制のAETを効果的・積極的に活用
 - ◆AETコーディネーターの活用 ◆オールイングリッシュ授業の推進（中学校）
- 我が国の文化と伝統を尊重し、多様な価値観を理解する能力の育成
 - ◆「文化芸術鑑賞事業」の推進 ◆「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」の推進

(5) 市立小・中学校における魅力的な学び

- 地域の教育力及び校区編成の特性を活かした特色のある教育の推進
 - ◆「特色ある学校教育推進事業」の充実 ◆「ふるさと城陽絵画コンクール」の実施
 - ◆「城陽子ども文化・科学賞」の実施 ◆教育充実補助員（小1補助）の活用
 - ◆「水泳指導の外部委託事業」の推進 ◆金管バンドの充実 ◆歴史民俗資料館の積極的活用

重点目標2

豊かな人間性を育成し、多様性を尊重する

(6) 生徒指導の充実

- 児童生徒一人一人の個性を尊重し、社会的資質・能力の発達及び自己実現を支援
 - ◆校内研修の充実 ◆小中連携の充実
- 児童生徒が主体的に課題に挑戦する力の育成
 - ◆組織的な生徒指導の推進 ◆「城陽市小・中学校・高等学校生徒指導連絡会」の充実
 - ◆「学校・警察連絡協議会」の充実

(7) 人権教育の推進

- 人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力の育成
- 全教職員の人権感覚の醸成及び実践力・指導力の向上
 - ◆「人権教育に関する教職員の意識調査」の活用 ◆人権研修の充実



(8) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動の充実

- 道德性を養い、多様性を尊重する態度を育て、自己肯定感を高める指導の充実
 - ◆「考え議論する道德」の推進 ◆情報モラル教育の充実
 - ◆道德教育推進教師を中心とした校内推進体制の推進
- 「城陽市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、生涯にわたって読書に親しむ態度の育成
 - ◆市立図書館との連携 ◆学校図書館司書の活用

(9) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

- 障がいのある児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、自立し社会に参加する能力の育成
 - ◆個別の指導計画、個別の教育支援計画（移行支援シート）の活用 ◆通級指導教室の活用
- インクルーシブ教育システム構築のため、校内委員会を機能的に活用
 - ◆教育支援委員会の充実 ◆特別支援教育推進委員会の充実
 - ◆教育充実補助員（特別支援教育）の活用 ◆教職員研修の充実

(10) 人格形成の基礎を培う幼児教育

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るカリキュラムの充実
 - ◆幼児教育の質の向上 ◆幼保小「架け橋プログラム」の充実 ◆幼保小合同研修会の実施

(11) キャリア教育の充実

- 社会的・職業的自立に向け、発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ◆キャリアパスポートの有効活用 ◆職場体験学習の充実

(12) いじめや暴力行為の防止対策の充実

- 自他を大切にし、人を思いやる心をはぐくむ教育活動の推進
 - ◆「生徒指導提要」の有効活用 ◆「人権教育」及び「道德教育」の充実
 - ◆「いじめ防止対策推進委員会」の充実
- 未然防止や早期発見・早期対応に努める生徒指導体制の充実
 - ◆いじめ調査の有効活用 ◆家庭・地域・外部機関と連携した取組の充実
- 学校いじめ防止基本方針に基づく組織的対応の充実
 - ◆スクールカウンセラーの有効活用 ◆心の居場所サポーターの有効活用
 - ◆まなび・生活アドバイザーの有効活用



(13) 不登校児童生徒に対する学びの保障

- 不登校の未然防止や早期発見・早期対応の徹底
 - ◆適応指導教室（ふれあい教室）の活用 ◆メタバースの導入 ◆校内適応指導教室の活用
 - ◆確実な情報共有及び、状況に応じた組織的な対応 ◆教育充実補助員（不登校対策）の活用
- 専門的知識・経験を有する者と連携した教育相談の充実
 - ◆スクールカウンセラーの有効活用 ◆心の居場所サポーターの有効活用
 - ◆まなび・生活アドバイザーの有効活用

重点目標3

健やかな身体を育成する

(14) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- ライフステージに応じた遊びと運動の機会を通して、体力と運動能力の向上
 - ◆「スポーツごころ」をはぐくむ教育の推進
 - ◆小学校体育連盟との連携 ◆土曜日の遊び場開放事業の推進
- 持続可能な運動部活動体制の推進
 - ◆中学校体育連盟との連携 ◆部活動の地域移行の取組を推進

(15) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

- 学校保健計画に基づく保健学習及び保健指導の充実
 - ◆感染症対策などの保健管理の徹底 ◆保健教育の推進 ◆薬物乱用防止教室の実施
- 学校給食を中心とした食育の推進
 - ◆望ましい食習慣の育成 ◆計画的な食育の推進 ◆地域の食文化への理解の推進



重点目標4

学びを支える教育環境を整備する

(16) 安心・安全を守る学校危機管理

- 主体的に危険を予測し、的確に判断できる力の育成
 - ◆防犯訓練、避難訓練等の実施 ◆教科指導及び運動部活動における安全指導の徹底
- 地域社会全体で安全対策を実施し、登下校時の安全確保
 - ◆「通学路あんぜんマップ」の活用 ◆地域との連携による見守り活動
- 定期的な施設・設備の安全点検、計画的な安全指導の実施
 - ◆PTAと連携した学習環境づくりの推進

(17) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

- 教育保障につながる教育を推進し、誰一人取り残さない学校体制の充実
- 就学援助制度及び修学支援制度等を適正に運用
 - ◆要保護・準要保護児童生徒への就学援助 ◆特別支援教育就学の奨励
 - ◆生活保護法による「教育扶助」「生活扶助（一時扶助）」
- 児童虐待やヤングケアラー等の課題解決の推進
 - ◆スクールカウンセラーの有効活用 ◆心の居場所サポーターの有効活用
 - ◆まなび・生活アドバイザーの有効活用



(18) 優れた教員の育成と資質能力の向上

- 教員の豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性の向上
 - ◆体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革
- 自らのキャリアステージに応じた資質能力を身に付ける教職員研修の推進
 - ◆校内研修の充実 ◆京都府総合教育センター研修講座の積極的な受講 ◆教職員研修大会の充実

(19) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

- 同僚性の向上を図る組織的な体制の整備
- 教職員の働き方改革を推進
 - ◆教職員の意識改革の推進 ◆長時間勤務抑制の取組の徹底
 - ◆メンタルヘルス研修の充実 ◆労働安全衛生管理体制の整備
- 学校で発生する各種問題を解決するための支援の充実
 - ◆学校安全サポーターの有効活用

重点目標5

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会教育を推進する

(20) 家庭の教育力の向上

- 子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
 - ◆「親のための応援塾」の活用
- 児童虐待の早期発見・早期対応のための相談体制の整備及び防止のための啓発
- ネットトラブル等に関する保護者等の研修の実施
 - ◆「新入生保護者説明会」の活用 ◆学校公開の充実



(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

- 学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信を推進
 - ◆学校だより・ホームページの充実
- コミュニティ・スクールの充実を図るとともに、学校と地域社会との連携の推進
 - ◆地域学校協働活動（学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業）の充実
 - ◆学校・地域連携推進事業の充実 ◆地域ボランティアとの連携の推進

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

- 自ら判断し行動できる資質や能力の育成を目指す主権者教育の推進
- 消費者として主体的に判断し、行動する力の育成を目指す消費者教育の推進
- 環境教育において、主体的に課題解決に取り組む能力の育成
- 次代を担う児童生徒が、自らのライフデザインを描ける力の育成
 - ◆青少年意見発表会の充実

城陽市の「学校教育指導の指針」は
こちらからご覧いただけます。
(年度ごとに更新します)

二次元
コード

学校教育重点事項「子どもの未来輝きパッケージ 2026」

－ 高い教養を持った子どもが育つ学校作り！－

城陽市教育委員会

本パッケージのコンセプト

- 未来の教育を展望し、令和の時代にふさわしい力を育む事業
- 次代を担う子どもが夢を感じる、城陽市ならではの創造的な事業

本年度のテーマ — 確かな学力と、課題を解決する資質の育成 —
変化を恐れずに、未来に向かって伸ばす学力

1 令和の授業スタンダード、学びの質を高める協働学習

学び合い学習

- ◆互いの成長を支え合う学級経営をベースとした学び合い学習の推進
 - ・「ティーチングからコーチング」、「揃える授業から伸ばす授業」、学習量を最大限増やす授業改善
 - ・認知能力と非認知能力を共に育み、個別最適な学びと協働的な学びの循環と一体化の推進
- ◆AET（10名体制）の活用、グローバル化への対応と英語教育の充実
 - ・AETの効果的・積極的な活用と国際感覚の醸成及びグローバル化への対応と英語教育の質的向上
 - ・専科教員を活かした小学校英語の充実と中学校のオールイングリッシュ授業（英検3級相当）の実現

2 各学校が相互に補完し合い、教育効果を高める学校運営

連携と協働活動

- ◆特色ある学校運営の推進、及び学校間の連携・合同活動による教育の相乗効果
 - ・校風や地域性等の強みを活かした特色ある教育活動の展開、適正な重点研究の設定と研究の推進
 - ・全ての学校や、特にブロック内の複数校での合同教育活動の推進、小小連携や小中連携による教育効果の向上

3 学校のセーフティネットとしての存在意義と機能強化

プラットフォーム

- ◆教育保障につながる一人を大切に教育の推進、誰一人取り残さない学校体制
 - ・安心できる学校生活と特性に応じた多様な学びを保障する不登校対応、支援体制が機能する学校運営
 - ・児童生徒の悩みや困り感（虐待、ヤングケアラー等）の把握とプラットフォームとしての学校の役割強化
 - ・子どもの最善の利益を追求する教育の推進、必要となる教職員の人権感覚の醸成と人権研修の推進

4 健やかな身体の育成 学校・地域におけるスポーツの機会の充実

- ◆発達段階に応じた遊びと運動の機会を通して体力・運動能力の向上
 - ・「スポーツごころ」をはぐくむ教育と健康的な生活習慣を確立する教育

心と体のバランス

5 幼児教育からの切れ目のない教育活動、幼保小の接続

- ◆幼児期末までに育ててほしい姿の実現、幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - ・幼保小の合同研修や職員間の交流の推進、接続期カリキュラム（架け橋プログラム）の研究と推進

切れ目のない教育

6 働きやすさと働きがいの両立、よりよい教育活動の提供

- ◆教職員が生き活きと子ども達と向き合えることができる学校環境づくり
 - ・長時間勤務の是正に伴う教師の意欲と能力の最大限発揮、子どもとともに充実した学校生活の実現
 - ・学校で発生する各種問題を早期に解決するための支援の充実

ウェルビーイング

（参考）

年度	市費による教育指導等に係る予算措置の状況（◆：物的措置 ◇：人的措置）
R 2	◇ICT支援員導入 ◆Wi-Fi整備 ◆1人1台端末配備 ◆大型モニター普通教室配備 ◆モバイルルーター配備 ◇不登校対応教育充実補助員配置 ◇スクールカウンセラー配置
R 3	◆学習者用カラープリンター配備 ◆大型モニター特別教室配備 ◇AET10名体制拡充配置
R 4	◆持ち帰り用フィルタリング導入 ◇JETプログラムコーディネーター配置 ◇小学生1年生補助配置 ◇看護師配置（医療的ケア児）
R 5	◆カラー対応印刷機配備 ◆校務支援システム導入 ◆集計・採点システム導入 ◆学校用携帯電話配備 ◆学校用モバイルルーター配備 ◇看護師配置（医療的ケア児）
R 6	◆ネット回線強化 ◆中学校校内適応指導教室（サポートルーム）設置 ◆メタバース導入（不登校対策）
R 7	◆1人1台端末更新
R 8	◇学校運営支援チーム発足